

議 員 協 議 会

令和 8 年 9 月 24 日
委 員 会 室

1 開 会

2 理事者報告

西脇市若者向け移住定住促進事業補助金に係る西脇市職員措置請求の監査の結果について

3 協議事項

(1) 第 115回市議会 9 月定例会の運営等について
討論及び一般質問について

(2) その他

4 その他

第 115回9月定例会の運営（討論及び一般質問）について

1 討論について

- (1) 議案第53号 令和8年度西脇市一般会計補正予算（第3号）

①10番 高瀬 弘行 議員（賛成）

- (2) 議案第55号 令和7年度西脇市一般会計歳入歳出決算の報告について

①15番 林 晴信 議員（賛成）

- (3) 議案第56号 令和7年度西脇市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の報告について

①10番 高瀬 弘行 議員（反対）

②11番 吉井 敏恭 議員（賛成）

③2番 藤本 留実 議員（反対）

④6番 岸本 年裕 議員（賛成）

⑤16番 寺北 建樹 議員（反対）

⑥8番 杉本 佳隆 議員（賛成）

※上記の議案については、当該議員の討論後、続いて通告のない議員も討論することができます。

2 一般質問について

- (1) 通告人数 12人

- (2) 令和8年9月24日（第3日） 6人

①3番 巽 泰 議員

②13番 高瀬 洋 議員

③6番 岸本 年裕 議員

④7番 藤原 哲也 議員

⑤2番 藤本 留実 議員

⑥1番 馬場 智大 議員

- (3) 令和8年9月25日（第4日） 6人

①9番 森脇 久夫 議員

②14番 浅田 康子 議員

③15番 林 晴信 議員

④10番 高瀬 弘行 議員

⑤5番 藤原 秀樹 議員

⑥8番 杉本 佳隆 議員

議事日程（第 115回西脇市議会定例会第 3 日）

令和 8 年 9 月 24 日

午 前 10 時 開 会

日 程	議案番号	件 名	提出者
第 1	—	会議録署名議員の指名について	—
第 2	報 承 第 3 号	令和 8 年度西脇市一般会計補正予算（第 2 号）について	市 長
第 3	議案第 53 号	令和 8 年度西脇市一般会計補正予算（第 3 号）	〃
第 4	議案第 54 号	令和 8 年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	〃
第 5	議案第 51 号	西脇市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	〃
第 6	議案第 52 号	西脇市税条例の一部を改正する条例の制定について	〃
第 7	議案第 55 号	令和 7 年度西脇市一般会計歳入歳出決算の報告について	〃
第 8	議案第 56 号	令和 7 年度西脇市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
第 9	議案第 57 号	令和 7 年度西脇市立学校給食センター特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
第 10	議案第 58 号	令和 7 年度西脇市老人保健施設特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
第 11	議案第 59 号	令和 7 年度西脇市公営墓地特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
第 12	議案第 60 号	令和 7 年度西脇市介護保険特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
第 13	議案第 61 号	令和 7 年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
第 14	議案第 62 号	令和 7 年度西脇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
第 15	議案第 63 号	令和 7 年度西脇市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の報告について	〃

第 4	議案第64号	令和7年度西脇市水道事業会計決算の報告について	市 長
	議案第65号	令和7年度西脇市下水道事業会計決算の報告について	〃
	議案第66号	令和7年度西脇市病院事業会計決算の報告について	〃
第 5	—	西脇市議会議員の派遣について	—
	—	文教民生常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について	文教民生 常任委員長
第 6	—	総務産業常任委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について	総務産業 常任委員長
	—	議会運営委員会所管事項の閉会中継続審査の申出について	議会運営 委員長
第 7	—	一般質問	—

西脇市議会議長 村 岡 栄 紀

委 報 第 1 5 号
令和 8 年 9 月 7 日

西脇市議会
議長 村 岡 栄 紀 様

総務産業常任委員長 高 瀬 弘 行

委員会審査報告書

令和 8 年 9 月 4 日付けで本委員会に付託されました案件について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 102条の規定により報告します。

記

区 分	件 名	結 果
議案第51号	西脇市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第52号	西脇市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

委 報 第 16 号
令和 8 年 9 月 9 日

西脇市議会
議長 村 岡 栄 紀 様

予算常任委員長 高 瀬 洋

委員会審査報告書

令和 8 年 9 月 4 日付けで本委員会に付託されました案件について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 102 条の規定により報告します。

記

区 分	件 名	結 果
報 承 第 3 号	令和 8 年度西脇市一般会計補正予算（第 2 号） について	承 認
議案第 53 号	令和 8 年度西脇市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 54 号	令和 8 年度西脇市介護保険特別会計補正予算 （第 2 号）	原案可決

西脇市議会
議長 村 岡 栄 紀 様

決算特別委員会委員長 高 瀬 洋

委員会審査報告書

令和 8 年 9 月 4 日付けで本委員会に付託されました案件について、慎重審査の結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第 102 条の規定により報告します。

記

区 分	件 名	結 果
議案第 55 号	令和 7 年度西脇市一般会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 56 号	令和 7 年度西脇市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 57 号	令和 7 年度西脇市立学校給食センター特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 58 号	令和 7 年度西脇市老人保健施設特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 59 号	令和 7 年度西脇市公営墓地特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 60 号	令和 7 年度西脇市介護保険特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 61 号	令和 7 年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 62 号	令和 7 年度西脇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 63 号	令和 7 年度西脇市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の報告について	認 定
議案第 64 号	令和 7 年度西脇市水道事業会計決算の報告について	認 定
議案第 65 号	令和 7 年度西脇市下水道事業会計決算の報告について	認 定
議案第 66 号	令和 7 年度西脇市病院事業会計決算の報告について	認 定

西脇市議会議員の派遣について

西脇市議会会議規則第 143条の規定により別紙のとおり派遣する。

令和 8 年 9 月 24 日

西 脇 市 議 会

(別紙)

派遣内容

1 第20回地域医療政策セミナー

- (1) 目的 セミナー出席
- (2) 場所 東京都千代田区 都市センターホテル
- (3) 月 日 令和8年10月2日
- (4) 議員名 岸本年裕議員（副議長）

2 東播・淡路市議会議長会正副議長研修会

- (1) 目的 研修会出席
- (2) 場所 島根県松江市 県立産業交流会館くにびきメッセ
- (3) 月 日 令和8年11月11日～12日
- (4) 議員名 岸本年裕議員（副議長）

西脇市議会
議長 村 岡 栄 紀 様

文教民生常任委員長 藤 原 秀 樹

閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第 103条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 市民生活行政について
- (2) 保険、医療行政について
- (3) 社会福祉行政について
- (4) 病院事業について
- (5) 学校教育及び社会教育について
- (6) その他
 - ア 所管事務調査（令和 8 年 12 月まで）
 - ⑦ 放課後児童対策事業
 - ⑧ にしわき学力向上事業
 - イ 令和 8 年度事務事業評価対象候補事業
ファミリー・サポート・センター事業

（理 由）

以上の事項については、引き続き調査したいので閉会中の継続審査として、本委員会に付託されたい。

西脇市議会
議長 村 岡 栄 紀 様

総務産業常任委員長 高 瀬 弘 行

閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第 103条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 広報広聴及び人事管理について
- (2) 事務管理及び企画について
- (3) 財政及び管財について
- (4) 市税の賦課、徴収について
- (5) 都市計画及び建設事業について
- (6) 商工業の振興について
- (7) 農政及び農林土木事業について
- (8) 上下水道事業について
- (9) その他

令和 8 年度事務事業評価対象候補事業

ア 市民活動活性化事業

イ 担い手育成対策事業

(理 由)

以上の事項については、引き続き調査したいので閉会中の継続審査として、本委員会に付託されたい。

西脇市議会
議長 村 岡 栄 紀 様

議会運営委員長 林 晴 信

閉 会 中 継 続 審 査 申 出 書

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定しましたので、会議規則第 103条の規定により申し出ます。

記

1 事 件

- (1) 議会運営に関する事項について
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
- (3) 議長の諮問に関する事項について

(理 由)

以上の事項については、引き続き調査したいので閉会中の継続審査として、本委員会に付託されたい。

第115回一般質問一覧表

8.9.24

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)
1	巽 泰	地域住民による草刈り作業の安全確保について	(1)地域住民による草刈り作業中の安全対策について ○河川や道路、農地周辺の草刈りは、地域環境の維持に欠かせない一方、刈払機のキックバックや飛散物、法面での転倒など重大事故の危険を伴う。市内の河川環境整備事業でも、刈払機のキックバックにより周囲の作業者に刈刃が接触した事故が発生している。事故の未然防止に向け、関係機関と連携し、市民対象とした刈払機の安全講習会を実施する考えはないか。 (2)ラジコン草刈機の利用状況と安全な運用体制について ○兵庫県が実施するラジコン草刈機の貸出事業について、市内の利用状況、利用者の評価及び課題をどのように把握しているのか。 ○実地での操作講習や安全ルールを含む貸出体制を整備する考えはないか。 (3)市道法面の防草対策への支援について ○危険な法面などで繰り返される草刈り作業を減らすため、自治会等が市道の公共性の高い場所に防草シートなどを設置する場合、材料費や施工費の一部を支援する制度を検討する考えはないか。 (4)今後の地域環境維持活動への支援について ○地域住民による草刈りは、道路や河川、農地周辺のみならず、地域内の環境維持に重要な役割を担っている。一方、高齢化や担い手不足が進み、住民の負担や作業中の事故リスクも増している。今後は、安全確保と負担軽減を両立し、持続可能な地域環境維持の仕組みを考える必要がある。安全講習、機械化、防草対策などを組み合わせ、地域住民による草刈り等の環境維持活動を持続可能なものとするため、市として今後どのように支援していくのか、市長の見解を問う。

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)
		内水氾濫への備えと浸水対策について	(1)雨水出水浸水想定区域図と内水氾濫リスクの把握について、本市では今年度に入って「雨水出水浸水想定区域図」を公表している。今回の区域図は、市街化区域の一部を対象として作成している。 ○現在、公表している雨水出水浸水想定区域図について、対象区域をどのような考え方で設定し、どのような内水氾濫リスクが明らかになったのか。 ○区域図の対象外となる地域について、過去の浸水実績や地形、排水能力等を含め、内水氾濫リスクをどのように把握しているのか。 ○今後、黒田庄地区を含め、必要な地域について内水氾濫リスクの可視化をどのように進めていくのか。 (2)排水能力と浸水対策の現状について ○近年の局地的豪雨や想定を超える降雨に対し、雨水排水施設、排水路、ポンプ場等の排水能力をどのように評価しているのか。 ○過去の浸水実績や排水能力等を踏まえ、内水氾濫が発生しやすい箇所を把握し、優先順位を付けた対策を進めているのか。 (3)今後の内水氾濫対策と市民への情報提供について ○現在、公表している雨水出水浸水想定区域図を防災マップや公開型GIS「にしわきマップ」などを通じて、市民が自宅や地域の内水氾濫リスクをわかりやすく確認できるよう周知していく考えはあるのか。 ○激甚化・頻発化する豪雨災害に備え、ハード・ソフト両面から本市の内水氾濫対策をどのように強化していくのか。市長の見解は。
2	高瀬 洋	市民の暑さ対策（クールオアシス）について	(1)旬菜館のPR強化について ○2つの高校や駅の場所を考慮し、また入りやすさ等も考え、クールオアシスとしてのPRすべきではないのか。他のクールオアシスの利用も促す効果も期待できる。 (2)旬菜館のPRポスターの作成について ○高校生議会で旬菜館のPRポスター作成の提案もあった。市として協力できないのか。

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)
			(3)クールオアシスの利用状況の把握について ○どの程度の利用があったのかアンケート等で把握しているのか。
			(4)冷水機の設置について ○市民の利用が多い公共施設に夏場だけでも冷水機をレンタルで設置してはどうか。
		地域商品券事業について	(1)令和8年度事業の状況について ○本年6月末に申込みを締め切ったが、デジタル商品券と紙の商品券、それぞれの発行予定額、応募人数、事務経費・委託料など、事業実施の経費を問う。
			(2)経費率の削減について ○経費率が小さいほど、予算が有効に消化されたことになる。経費率を下げるための取組は。
			(3)今年、紙の商品券を加えた理由について ○昨年はデジタル商品券のみであった。今回、紙商品券との2本立てにした理由は。
			(4)平時の紙商品券について ○プレミアムがなく、期限付きでは広まらないのではないかな。
			(5)代替案の検討について ○今年度の状況を踏まえ、公平性や予算の有効活用の観点からも応募や抽選を必要としない「プレミアム分の市民への直接給付方式」例えば、市民全員に地域商品券の配布なども検討に加えてはどうか。
3	岸本年裕	西脇病院における看護師確保と働きやすい職場づくり	(1)西脇病院の看護師の離職率は。 ○現在、西脇病院の看護師の離職率と退職の理由についてどのように分析しているのか。
			(2)看護師の負担軽減について ○現在の看護師が担っている「医療行為以外の業務」はどの程度の割合を占めているのか。
			(3)看護師が本来の専門業務に専念できているのか。 ○看護補助者や医療アシスタントといった専門スタッフを適切に配置し、明確に役割分担を進めることが不可欠と考えるが。
			(4)タスクシフト・タスクシェア推進の考えは。 ○西脇病院でも外国人の活用による介護補助者の充実「タスクシフト・タスクシェア」を行う考えはあるのか。

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)
			(5)長く働き続けられる病院づくりについて ○看護師の定着・離職防止、長く働き続けられる病院の実現に向けて、勤務環境の改善に取り組んでいるのか。 (6)地域を守るために一番大切なのは、そこで働く「人」 ○西脇病院が今後質の高い医療を安定して提供し続けるためには、ハード面の整備にとどまらず、ここで働きたい、この病院に長く貢献したい職員にとっても、この病院があって良かったと心から信頼される病院になることであると考えるが市長の見解は。
4	藤原哲也	市民の財産と健康を将来に渡し守る西脇市独自の施策を	(1)系統用蓄電池設備に伴う騒音被害の実態について ○平穏な住環境を守るため、市内に設置された蓄電池による騒音や健康被害に対する市の実態把握状況の認知度を問う。 (2)事業者と住民との意思疎通に関して、行政によるサポートを要請する。 ○数値上の基準を満たすだけでなく、住民に対し騒音被害をどのように行政としてサポートを推進するのか。 (3)騒音問題にかかる状況を問う。 ○住環境に与える影響を考慮し、一刻も早く対応を要請するが、時期を問う。 (4)公害紛争処理制度の周知と利用支援について ○公害トラブルの解決制度や窓口推進の考えを問う。 (5)系統用蓄電池設備の法規制や説明義務化に関する国への要望をすべきである。 ○事前説明の義務化や全国一律の基準策定を求め、市から国へ意見書提出などの要望活動を行うべきであると考えているが。 (6)新規系統用蓄電池設備の参入増加に備え、住環境保護を守る市独自の規制の考えを問う。 ○トラブルを未然に防ぎ、市民の住環境を守るため、設置制限などを定めた市独自の条例制定を求める。

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)
5	藤本留実	こども性暴力防止法の施行を見据えた、本市の子どもを守る体制整備について	(1)こども性暴力防止法の施行に向けた、本市の準備状況について ○施政方針において「こどもまんなか・子育て応援まちづくり」を掲げ、その中で、子どもの育ちを応援する様々な取組を進めている。子どもの安全をどのように守っていくのかという視点も、これまで以上に重要になる。子どもに対する性暴力は絶対にあってはならないもの。被害を受けた子どもは、子ども自身で声を上げることが難しく、被害が表面化しにくい特徴がある。市立小中学校や認定こども園における犯罪事実確認や研修など、施行に向けた準備状況について伺う。 (2)学校部活動の地域展開と、指導者等へのこども性暴力防止法の周知・啓発について ○施政方針において、学校部活動の地域展開を進める方針を示されている。学校部活動の地域展開に伴い、子どもたちは学校外で地域の様々な大人と関わる機会が増えていく。だからこそ、被害が起きてから対応するのではなく、被害が起きる前に、しっかりと仕組みを整えておくことが重要だと考える。指導者等への研修など、準備や進捗状況について伺う。 (3)子どもや保護者が安心して相談できる環境と、安全を守る体制について ○保護者の方から「子どもが性被害にあったら、どこに相談したらいいかわからない。」という声があった。子どもはなかなか自分から声を上げるのが難しい。子どもや保護者が性暴力等の被害について安心して相談できる環境と、相談窓口の周知、関係機関との連携、プライバシーや安全を守る体制が重要になる。市の考えを問う。 (4)地域全体で子どもを守る体制づくりについて ○市長が掲げる「こどもまんなか・子育て応援まちづくり」を本当の意味で実現するためには、行政だけでなく、地域全体で子どもを守る取組を進めることが重要だと考える。対象事業者に限らず、地域の幅広い団体に対しても、こども性暴力防止法の周知を図り、地域全体で子どもを守る意識を高めることが必要だと考えるが、市としてどのように取り組むのか市長に伺う。

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)
6	馬場智大	公共施設の 使いやすさ について ～童子山公 園内の施設 に焦点を当 てて～	(1)手続きの窓口の一本化について ○童子山公園内にある総合市民センター及びド ウジウムについて、施設の管理、予約の受付、 駐車場の管理はどの部署の所管であり、現在 どのような方法で予約を受付しているのか。 駐車場や屋外スペースを含む催しの相談があ った場合、庁内での取次ぎがどのように行わ れているのかを問うとともに、相談から申請 までをワンストップで受けられる体制を整備 すべきと考えるが、市の考えを問う。
			(2)公共施設予約システムの改善について ○現行の公共施設予約システムについて、導入 からの経過期間及びスマートフォンからの利 用状況を問うとともに、システムの更新・改 修に関する市の方針を問う。レスポンスデ ザインへの対応、空き状況のカレンダー表示、 申込手順の簡素化、施設・部屋の写真掲載、 管理者側が一元的に状況を把握できる仕組み など、今後の予約システムのあり方について 市の考えを問う。利用登録手続きをオンライン で完結できる、登録がなくても空き状況を確認 できる、及び市内の貸出施設の所管、予約 方法、予約先を一覧にした案内ページを市ホ ームページに設けること、市の考えを問う。
			(3)準備に時間を要する催しへの対応について ○現行の予約開始時期（使用日のおおむね3か 月前）が条例、規則、運用のいずれに基づく ものか、施設によって扱いが異なるか、また 見直しの検討がなされたことがあるのか。大 規模な催しについて通常と異なる取扱いを行 う仕組みの有無及びその周知方法、その要件、 手続を公表する考えや新たに設ける考えを問 う。あわせて、準備に時間を要する大規模な 利用に限り、事前協議により使用日の1年前 から予約枠を確保できる「事前協議枠」を設 けることについて、要件・判断基準の公表、 年間件数の上限と受付期間の設定、申請者か らの聞き取り、関係課による合議、結果の記 録・公開、期日までに本申請がない場合の自 動的な開放を条件として導入する考えはない か、指定管理者選定の手法に準じた公平性確 保の仕組みとあわせて、市の考えを問う。

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)
			(4)新しい利用を受け止める場としての公共施設のあり方について ○童子山公園の施設を活用して新しいことを始めようとする市民や団体に対する現在の市の姿勢について問うとともに、そうした市民や団体を後押しし、挑戦しやすい環境をつくっていくために、公共施設が利用者に寄り添うという観点から、市は今後どのように取り組んでいく考えか、具体的な進め方を問う。
		N P S ・ N P G の考え方を踏まえた共創のまちづくりについて ～市民参加予算の提言～	(1)これまでの行財政改革をどう総括するか ○指定管理者制度や事務事業評価など、本市がこれまで進めてきた行財政改革について、N P S の考え方に基づく改革としてどのように総括しているのかを問う。また、これらの制度がもたらした成果と限界、特に規則や評価指標が本来の目的に代わって目的化することによる弊害について、本市の実務における認識を問う。
			(2)市民が参加する仕組みは、どこまであるのか ○N P S (ニュー・パブリック・サービス) ・ N P G (ニュー・パブリック・ガバナンス) の考え方を踏まえ、市民の関わり方を、意見を述べる「聞く参加」、実行を担う「担う参加」、何にいくら使うのかを決める「決める参加」の三段階に整理した上で、それぞれの段階に本市のどの取組が当たると考えるか、市の認識を問う。
			(3)「決める参加」―市民参加予算についての検討 ○愛知県新城市の若者議会(条例により若者に予算提案権を制度化し、答申が市議会の議決を経て市の事業となる仕組み)を例に、若者をはじめとする市民に予算提案権を委ねる仕組みについて、新城市が市民自治会議に諮問したように、本市においてもまちづくり推進審議会に諮問し、本市にふさわしい形があり得るかどうかを検討する考えはないか問う。

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)
			(4)市長の政治姿勢—本市の方向性としての市民参加の拡大について ○本市がすでに積み重ねてきた市民参加（地域自治協議会や市民提案型まちづくり事業補助金の実践）を、今後どのように広げていく考えか、市長の政治姿勢として問う。市民参加予算のように市民が予算の決定に関わる仕組みも含め、次期総合計画や自治基本条例といった本市の最上位の方針に、その方向を明確に位置づける考えがあるかどうかを問う。
7	森脇久夫	加古川水系 野尾谷川の 改修計画に ついて	(1)野尾谷川の改修計画の現状は ○仮の越水対策としてパラペット構造の堤防となっている野尾谷川について、地元は毎年その本格改修工事を要望しているが、計画がどのようなになっているのか問う。
			(2)野尾谷川堤防改修の促進に向けて ○加古川下流に当たる加東市内工区での大掛かりな工事が本年完了したこともあって、上流部の計画具体化に期待が出ている。野尾谷川堤防の工事について、担当する県に対して強く働きかけていただきたいとの期待が地元にあるが、考えを問う。
		米作農家の 現状認識と その支援策 について	(1)米作農家を取り巻く現状の認識は ○今年の米収穫期を迎えているが、昨年に比べての買取価格、仮渡金の下落が報道等でなされている。消費者にとっては好ましく受け止められるだろうが、生産者にとっては売上減となるため、死活問題になりかねない。現在の認識を問う。
			(2)これまで行ってきた支援策は ○これまで農家への支援では令和4年度に肥料等の高騰対策としてのものがあったが、その内容で効果がどうであったのか。
			(3)物価高騰と米価格下落に対する支援策は ○今年の米買取価格下落と農家を取り巻く物価上昇に対する支援策に関する考えを問う。
			(4)米作農業の今後に向けて ○「第2期日本のへそ西脇農業ビジョン」で各種の取組を提起している。後継者・担い手などの育成は重要であるが、営農組織など組織的な農業の育成も大きな課題と考える。市としての考えを問う。

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)
8	浅田康子	西脇市の安全・安心と地域の発展を支える総合的な社会基盤整備事業について	(1)河川整備の現状と今後の取組について ○川底をさらって土砂などを取り除くことや除草・立木伐採等の実施状況はどのようになっているのか。また市として把握している課題は。 ○市民から寄せられる要望や危険箇所について、市は県にどのように要望を行っているのか。 ○堆積土砂撤去及び立木流木撤去などの維持管理の方針や、河川整備の方向性、事業の見通しについて、県からどのように説明を受けているのか。 (2)県道路の道路整備について ○市が重点的な整備を必要と考えている箇所はどこか。その整備に向けて、県との協議は進んでいるのか。 ○通学路の安全性や交通事故防止対策について、市はどのような働きかけを行っているのか。 ○県へ提出している要望で優先順位の高い整備箇所はどこか。事業化の見通しは。 (3)東播丹波連絡道路の整備促進について ○西脇北バイパスの現状の側道において、当面の安全な交通を確保するため、国への市の働きかけ及び国の対応はどのようになっているのか。 ○西脇北バイパスの今後の側道整備のスケジュールを、市は国からどのように説明を受けているのか。 ○東播丹波連絡道路の早期完成に向け、市民の機運の醸成に向けた取組はどのような活動があるのか。 ○現時点で、黒田庄以北の整備、完成目標や今後の工程について説明を受けているのか。 ○東播丹波連絡道路を単なる交通対策だけでなく、防災、企業誘致、地域活性化の観点からどのような効果を期待されているのか技監の考えを問う。 (4)社会整備基盤整備の必要性について ○市民の暮らしを支える社会基盤の整備・維持・活用に関する考え方は。

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)
9	林 晴信	不登校児童生徒の「学びへのアクセス」を保障する支援について	(1)C O C O L Oプランを踏まえた本市の基本認識について ○不登校支援の目的について基本的な考え方を問う。
			(2)長期欠席・未接続児童生徒への支援について ○支援の必要度や支援機関との接続状況に応じて、どのように把握し、分析しているのか。 担任だけでなく不登校支援コーディネーター、またはアウトリーチ支援員のような役割を検討する考えはないのか。
			(3)オンライン支援と校内サポートルームの成果検証について ○成果検証の中身について問う。
			(4)学校復帰率中心の評価指標の見直しについて ○C O C O L Oプランの趣旨に沿った成果指標へ見直す考えは。
			(5)通所・移動支援と情報提供の充実について ○不登校児童生徒が必要な支援につながるための通所・移動支援と不登校ガイドの充実は。
			(6)「学びへのアクセス」を保障する支援と不登校支援の未来像について教育長に問う。
		米をつくるまちが米を食べるということ 学校給食と地域農業	(1)給食における米とパンの現状について問う。
			(2)6年前の検討事項はどうなったのか。 ○当時の教育長との答え合わせ。
			(3)米飯給食に係る費用問題について ○費用を食育や地域農業振興のための政策経費として公費負担することについて、市はどのように考えるのか。
			(4)農林水産省は米飯学校給食を推進している。 ○国が「より一層の推進」を掲げる中、西脇市として米飯給食を増やす方向性はあるのか。
			(5)農業政策の出口戦略としての米飯給食推進 ○学校給食を単なる教育行政上の食事ではなく、地産米の安定した需要先、すなわち地域農業の「出口」の一つとして位置付けるべきでは。
			(6)「食」と「農」 ○産業活力再生部と教育委員会が別々に判断するのではなく、「食と農」という共通した政策課題として、両部局が連携して米飯給食の在り方を検討する考えは。

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)
			(7)市長の政策判断を問う。 ○「米を作るまちが、まず自分たちの米を食べる」極めてシンプルな考え方。西脇市の米飯給食を週４回とすることを目標に、教育委員会と農業部門が連携し、事業者調整、必要経費、供給体制を含めた具体的な検討に着手する考えはないのか。市長の見解を伺う。
10	高瀬弘行	市民による救命活動の推進と脳卒中早期発見の普及について	(1)市民への心肺蘇生法及びA E Dの普及について、市はその重要性をどのように認識しているのか。
			(2)これまで実施されてきた救急ナイトスクールについて、その成果をどのように評価しているのか。また、現在開催されていない理由と、今後の実施についての現状認識は。
			(3)脳卒中の早期発見・早期治療の重要性について、市はどのように認識しているのか。また、市民への啓発について、現在どのような取組を行っているのか。
			(4)脳卒中の早期発見に有効とされる「顔のゆがみ（F）」「腕の麻痺（A）」「言葉の異常（S）」「発症時刻の確認（T）」からなるF A S T（ファスト）の理念について、市民への普及啓発を進める考えはないのか。
			(5)市民による救命活動を推進する取組として、救急ナイトスクールを発展的に見直し、心肺蘇生法・A E Dに加え、脳卒中F A S Tなどを一体的に学べる場として再開する考えはないのか。
		物価高騰対策として実施された水道基本料金減免の対象とならなかった世帯への支援について	(1)水道基本料金減免の対象世帯及び対象外世帯の実態把握について ○今回の水道基本料金減免について、令和８年２月・３月検針分、４月・５月検針分、６月・７月検針分のそれぞれの対象世帯数はどの程度であったのか。 ○一方、井戸水を使用している世帯など、水道契約がないため減免の対象とならなかった世帯はどの程度あるのか。 ○井戸水利用世帯以外に、今回の減免の対象外となった世帯にはどのような形態があり、それぞれ何世帯程度あるのか。

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)
			(2)共同住宅等における減免相当額の入居者への還元について ○アパートなどの共同住宅において、入居者が水道事業者と直接契約していない場合、今回の減免相当額はどのように取り扱われたのか。 ○また、このような共同住宅等に居住し、市と直接水道契約をしていない世帯は、市内に何世帯程度あるのか。 ○大家、管理会社等を通じて、減免相当額が入居者に確実に還元されたのか。また、市として、その還元状況を把握しているのか。
			(3)減免の対象外となった世帯への支援について ○水道契約の形態等により、今回の水道基本料金減免の対象とならなかった世帯に対して、市として何らかの支援を行う考えはないか。 ○物価高騰対策として実施した事業であることを踏まえ、制度上の対象となった世帯だけでなく、実質的に支援が届かなかった世帯についても、その実態を把握した上で、必要な対応を検討する考えはないのか。
11	藤原秀樹	郷土資料館について	(1)小中学校の郷土資料館の活用について ○活用や長期休業中の調べ学習など学校と郷土資料館が連携して推進していく考えはあるのか。
			(2)郷土資料館の財産を次世代へ ○「情報発信」「若者との協働」「学校との連携」高校生と職員の皆さんと一緒に意見を出し合う仕組みをつくるのはどうか。西脇市の歴史や文化という財産を知り、学び、発信することは未来を担う人材を育てることにつながると思うが考えを伺う。
		大規模災害に備えた関係機関との連携強化と学校教育における防災・職業理解	(1)現在の関係機関との会議について ○参加機関、開催回数、協議内容は。 ○災害時の情報共有、応援要請の判断基準等は。
			(2)大規模災害対応連携会議について ○具体的な災害想定に基づき、毎年、課題を確認する場として発展し、年に1回以上関係機関が一堂に会する仕組み整備について

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)
			(3)オール西脇総合防災訓練について ○今まで以上に自治会、自主防災会、学校、福祉施設、医療機関、民間事業者など、地域防災に関わる幅広い機関と複数の課題を同時に扱う実働型の訓練をしてはどうか。
			(4)西脇東中学校での令和6年12月の訓練について ○非常に意義のある取組の成果と課題、今後の取組について
			(5)学校別防災運営計画について ○活動拠点としての明確化について
			(6)自衛隊の学校支援メニューの活用について ○子どもたちが災害時の対応や国防の重要性を具体的に学ぶ機会にしているかどうか。
			(7)職業理解・キャリア教育について ○仕事の内容、社会的役割、やりがい、責任などを知る「職業理解・キャリア教育」の一つとして、学校の教育目的に沿って活用できると思うが。
			(8)今後の具体的な取組について考えは。
		防衛省が小学生向けに作成した「まるわかり日本の防衛」について	(1)「まるわかり日本の防衛」について ○認識と活用などについて
			(2)外部教材の活用確認基準について ○基準を作り、難しい教材は「教材活用検討チーム」を設置し、検討する仕組みを作っているかどうか。
12	杉本佳隆	西脇北バイパスを活かした観光ブランド戦略	(1)西脇北バイパス開通を観光交流人口の拡大にどのようにつなげるのか。 ○市民からは「交通渋滞が緩和され、便利になった」という声と開通前には「高架道路になることで、西脇市を通過してしまうのではないか」と心配する声があった。「通過される西脇」から「わざわざ立ち寄る西脇」への観光戦略が必要である。 ○高校生議会の一般質問から、西脇市郷土資料館と日本へそ公園周辺を結ぶバスの運行について提案があった。市内周遊の促進について

順位	氏 名	大 項 目	小 項 目 (要 旨)
			(2)東播磨道など広域交通ネットワークを活用した広域観光について ○自転車を活用した広域観光について ○本市の観光資源を広域観光ルートの中に組み込んだ観光ルートの造成について
			(3)西脇市の新たなブランド戦略について ○門柳山の湧水で育てた米を新たなブランドにするのはどうか。
			(4)旅マエ・旅ナカ・旅アトの観光情報発信について ○旅マエ・旅ナカの情報発信の方法は。 ○旅アトを次の消費につなげる取組は。
			(5)西脇市に訪れた一人ひとりの旅行者に「西脇に来てよかった」「また来たい」と思っていただけ観光地にしていくための本市の観光交流の今後の方向性について